

⑱ 麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業

麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業のうち 「生産体制整備（県単）」

1 支援の概要

そばの生産規模拡大・生産性向上に必要な農業機械の導入（購入・リース）を支援します。

2 支援対象

- (1) 対象作物：そば
- (2) 実施主体：農業法人、営農集団（3戸以上）、地域農業再生協議会等
- (3) 補助率：1/2以内、1件当たり補助金上限450万円

3 支援対象の例

- (1) 排水対策の改善に必要となる機械
ブラウ、サブソイラ、プラソイラ、カットドレーン、溝掘機等
- (2) 栽培管理作業に必要となる機械
施肥同時播種機、乗用管理機、中耕培土機、農業用ドローン等
- (3) 収穫・調製等の作業に必要となる機械
汎用コンバイン、乾燥機等

※その他、生産規模拡大・生産性向上に必要とする機械があれば、水田畑作課と事前に協議願います。
※応募多数の場合は、事業計画に対してポイント付けを行い、予算の範囲内で上位から順に採択します。

4 補助金の流れ



※直接補助が必要な場合は、事業実施要領に基づき、別途協議する。

麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業のうち 「技術対策支援（県単）」

1 支援の内容

水田・畑地で作付する麦・大豆について、収量・品質向上を図るため、新規※)に対象技術を導入した数及び導入した面積に応じて、定額助成の支援を行います（最大10,000円以内/10a）。（※「必須技術」は新規導入でなくても可）

2 支援対象

- (1) 対象ほ場：水田、畑地
- (2) 対象作物：麦、大豆
- (3) 実施主体：農業法人、営農集団（3戸以上）、地域農業再生協議会等

3 支援対象となる技術と助成額

(1) 支援対象技術

ア 必須技術

- ◆大豆…病害虫の防除
紫斑病、べと病、カメムシ、マメシクイガ等、主要病害虫防除をほ場で一回以上実施する。
- ◆麦類…赤かび病の防除
麦の赤かび病の防除をほ場で一回以上実施する。（※登年度防除する場合は、協約費等で対応の予定）

イ 選択技術

- ① 排水対策技術の導入（暗渠の施工）
- ② 排水対策技術の導入（心土破砕）
- ③ 排水対策技術の導入（深耕）
- ④ 効率的播種技術の導入
作業効率化による生産性向上のため、畦立て同時播種、小明渠浅耕播種又は狭畦密植栽培の導入に取り組む。
- ⑤ 適正な土づくりに向けた土壌診断の実施
土壌診断を行い、診断の結果に応じて、有機質資材や酸度矯正資材等の施用に取り組む。
- ⑥ 麦の単収・品質安定化に向けた施肥の実施
麦の単収・品質を向上させるため、後期追肥重点型の施肥等の施肥体系の導入に取り組む。
- ⑦ スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化
生産の高度化・省力化のため、ドローンによる農業・肥料散布、収量等センサー付きコンバインによる収穫、自動操舵トラクターと連動した高精度播種、センシングに基づく可変施肥又は営農管理システムの活用等に取り組む。
- ⑧ 複数年契約の導入
播種前に実需者等との間で複数年の売買契約を締結し、安定した供給体制の構築に取り組む。
- ⑨ 農地の均平化
レーザーレベラーやGPSレベラー等を用いて農地の均平化に取り組む。
- ⑩ 収量・品質向上につながる新規技術の導入
上記①～⑨以外で、国・県の研究機関の研究成果等で麦・大豆の収量・品質向上または作業省力化の効果が実証されている技術の導入に取り組む。（※県に認められた技術に限る）

(2) 助成額

上記の対象技術の導入数に応じて、下記のとおり助成する。

- 必須技術+選択技術1技術導入：5,000円以内/10a
- 必須技術+選択技術2技術以上導入：10,000円以内/10a

（※麦・大豆両方に取り組む場合は、品目ごとに所定数の技術導入が必要）